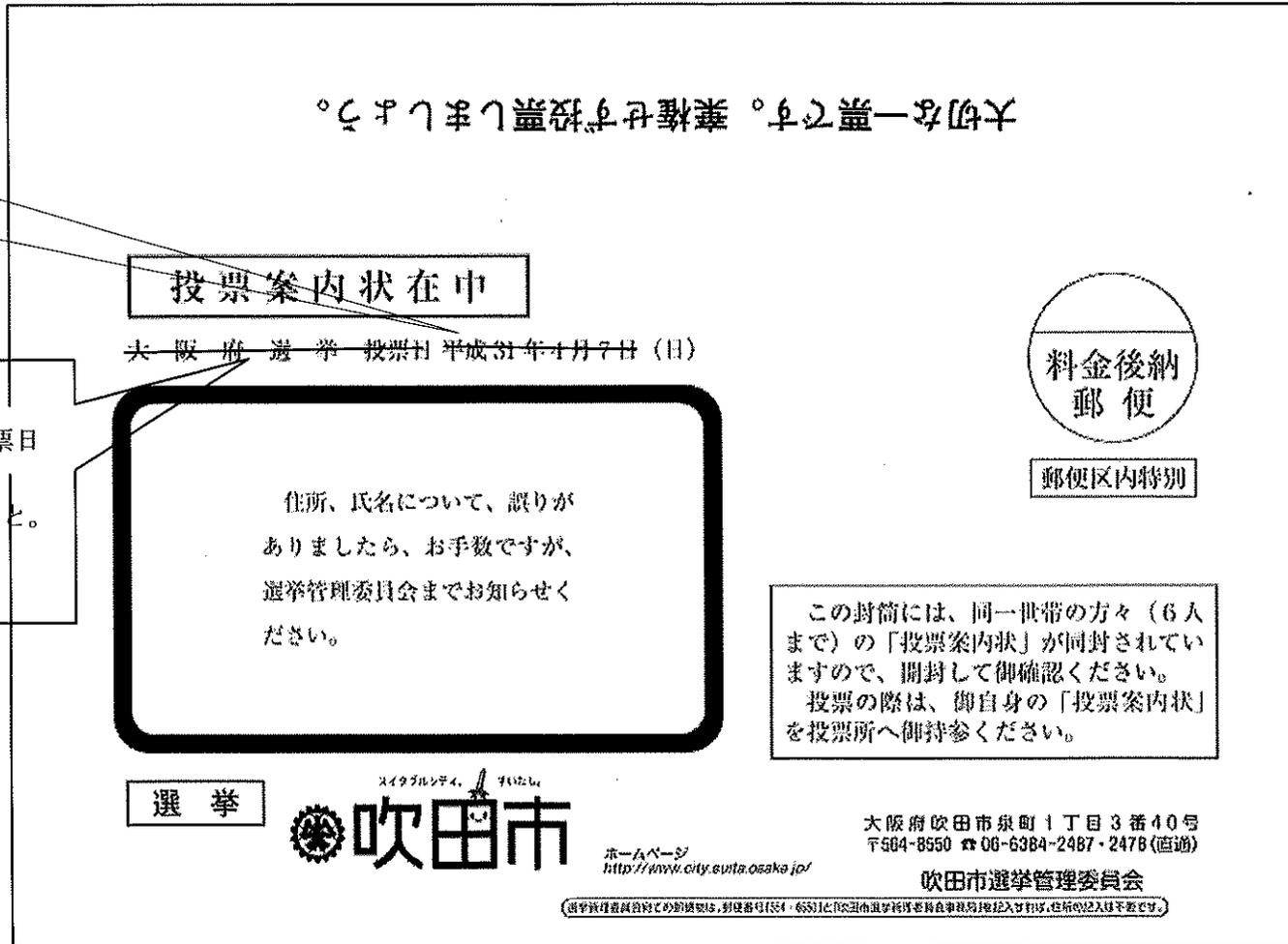


投票案内状用封筒イメージ



※ 左上部「投票案内状在中」の文字及び枠線、左下部「選挙」の文字及び枠線、右下部注記欄の「同一世帯～いますので」及び「御自身の～御持参ください。」の各文字は赤色とすること

▲
ここから開封してください
(上に引き上げてください)

お知らせ

- ◎ この中には投票案内状が入っていますので、ただちに開封して本状裏面のお知らせをよく読んで投票日まで大切に保管してください。
- ◎ 投票案内状を紛失されたときは、投票当日に投票所の係員に申し出てください。
- ◎ 投票所には駐車場がありませんので、お車での御来場は御遠慮ください。
- ◎ 投票日に仕事や用務などで投票所に行くことのできない人は、期日前投票ができます。

◎期日前投票についてのお知らせ

投票案内状の裏面に「期日前投票宣誓書」を印刷しております。
期日前投票の際は記入の上、投票案内状を御持参ください。
投票案内状がなくても期日前投票所に「期日前投票宣誓書」を用意しておりますので、投票していただけます。
◎4月21日執行の「吹田市議会議員選挙・吹田市長選挙」の投票案内状はあらためてお送りします。

4月23日に
変更すること。

※ 下部「期日前投票所についてのお知らせ」欄内の文字及び枠線は赤色とすること。